

## 《ICT 協議の経緯》（平成25年～）

### 【議会改革推進協議会（平成25～26年度）】

- 「ICTの活用」が検討項目となる。
  - プロジェクトチームを設置し、少人数で検討
- 平成26年10月 改革推進協議会にて、ICT化推進チームの報告を行った。
- 平成26年11月 改革推進協議会において、次のとおり決定した。

- ①タブレット端末を活用した文書共有システムを導入することは概ね了解され決定
- ②予算の計上については、具体的な協議や課題の検討を、切れ目なく行う必要性があること（→後に、幹事長会議にて引き続き協議が行われることとなった。）

### 【幹事長会議（平成27年度～）】

○H27年度 他自治体の情報を基にした検討を行った。

○H28年度 実証実験を2度行った。

#### [1回目]

- ・対象：幹事長会議構成員（iPadをレンタル）、その他議員（個人所有端末）
- ・期間：平成28年8月31日～9月9日※個人所有端末は9月末まで
- ・使用範囲：幹事長会議資料  
（レスペーパー会議[会議中の資料差し替え・手書き機能の確認]）、  
災害時安否訓練（facetime・LINE）、メッセージの送受信（LINE）

#### [2回目]

- ・対象：幹事長会議構成員（iPadをレンタル）
- ・期間：平成28年11月18日
- ・使用範囲：幹事長会議資料  
（レスペーパー会議[画面分割機能・手書き機能の確認]）

○H29年度～ 今後の課題

- ・文書共有システムの活用範囲
- ・タブレット端末の所有形態
- ・費用負担のあり方（公費・政活費・私費）
- ・その他、会議での使用基準等



資料5-2

「ICT化の範囲と検討課題について」